

# SOMPOスイッチ NASDAQ100 レバレッジ2.5倍

【商品分類】 追加型投信／海外／株式

【設定日】 2022年5月9日

【決算日】 原則4月20日

## 運用実績

### 基準価額および純資産総額

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 11,934円 |
| 純資産総額 | 3.65億円  |

※ 基準価額は、分配金控除後です。

### 期間別騰落率

|        | 当ファンド  | 参考指数   | 差       |
|--------|--------|--------|---------|
| 過去1ヵ月間 | 3.98%  | 2.13%  | 1.85%   |
| 過去3ヵ月間 | 13.43% | 8.03%  | 5.40%   |
| 過去6ヵ月間 | 45.70% | 24.16% | 21.54%  |
| 過去1年間  | 49.19% | 40.82% | 8.37%   |
| 過去3年間  | -      | -      | -       |
| 過去5年間  | -      | -      | -       |
| 設定来    | 19.34% | 43.81% | -24.47% |

※ ファンドの騰落率は、当ファンドに分配実績があった場合に、税引前の分配金を再投資したものと計算しており、実際の騰落率とは異なります。

※ 設定来のファンド騰落率は、10,000円を基準として計算しております。

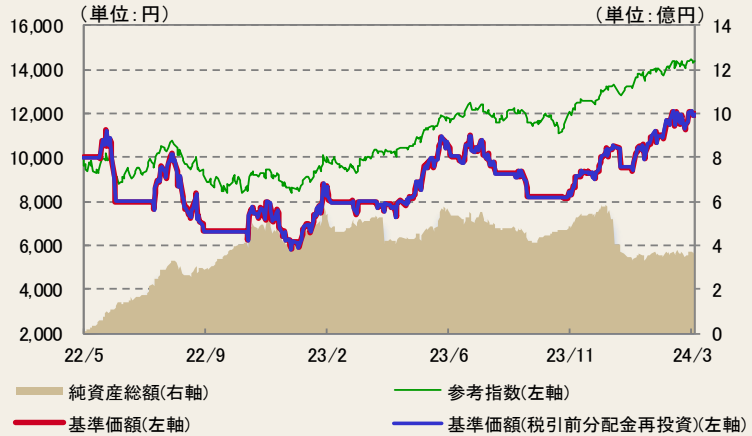
### 分配実績(直近5期分/1万口当たり、税引前)

|          |    |
|----------|----|
| 2023年04月 | 0円 |
| -        | -  |
| -        | -  |
| -        | -  |
| -        | -  |
| -        | -  |
| 設定来累計    | 0円 |

※ 収益分配金額は委託会社が決定します。分配を行わないこともあります。

### 基準価額・純資産の推移

2022/05/09～2024/03/29



※ 基準価額(税引前分配金再投資)は、分配実績があった場合に、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものと計算しております(以下同じ)。  
 ※ 基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)の計算において信託報酬(後掲「ファンドの費用」参照)は控除されております(以下同じ)。  
 ※ 参考指数(NASDAQ100指数(米ドルベース))の推移は、表示期間の期首の基準価額(税引前分配金再投資)をもとに委託会社にて指数化したものを使用しております。  
 ※ 各基準日の参考指数は、現地前営業日の参考指数の数値を使用しております。  
 ※ 分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)のグラフが重なって表示される場合があります。

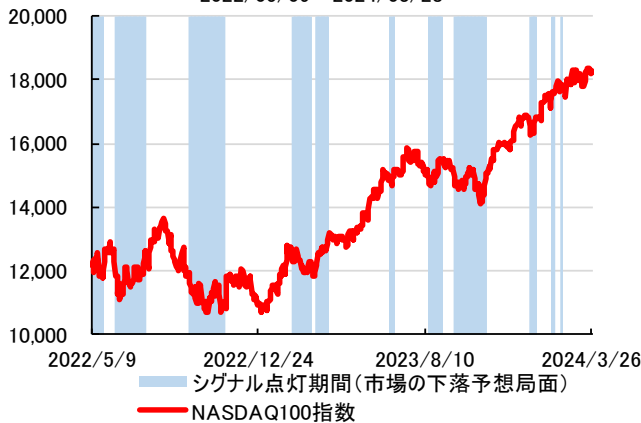
### 構成比率

|          | 純資産比   |
|----------|--------|
| 公社債      | 99.94% |
| コール・ローン等 | 0.06%  |

## <ご参考>

### シグナル点灯期間とNASDAQ100指数の推移(設定来)

2022/05/09～2024/03/28

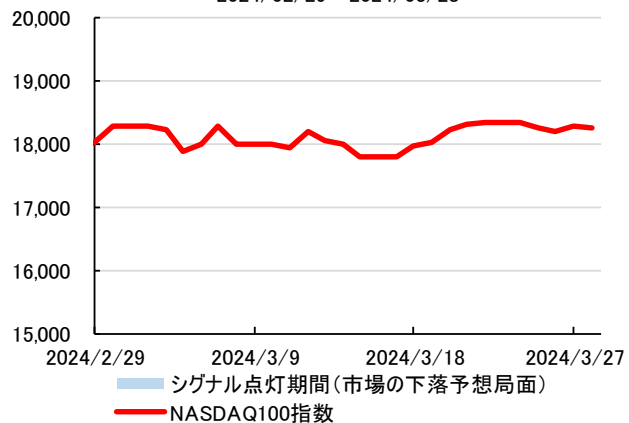


※ 上記のシグナル点灯期間がファンドの基準価額へ反映するのには遅れが生じます。

出所: Bloomberg

### シグナル点灯期間とNASDAQ100指数の推移(直近1ヵ月)

2024/02/29～2024/03/28

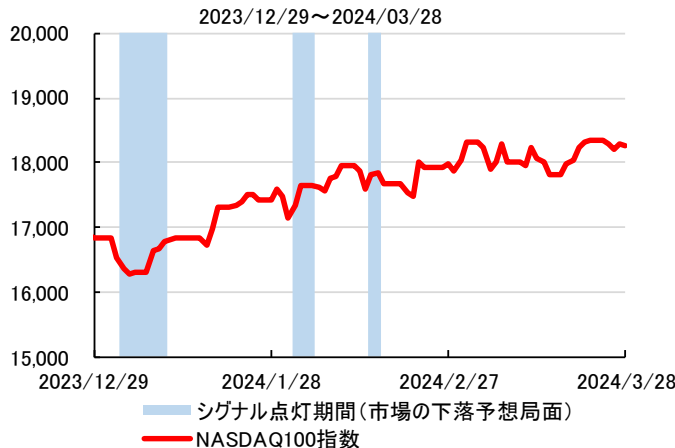


※ 上記のシグナル点灯期間がファンドの基準価額へ反映するのには遅れが生じます。

出所: Bloomberg

## SOMPOスイッチ NASDAQ100 レバレッジ2.5倍

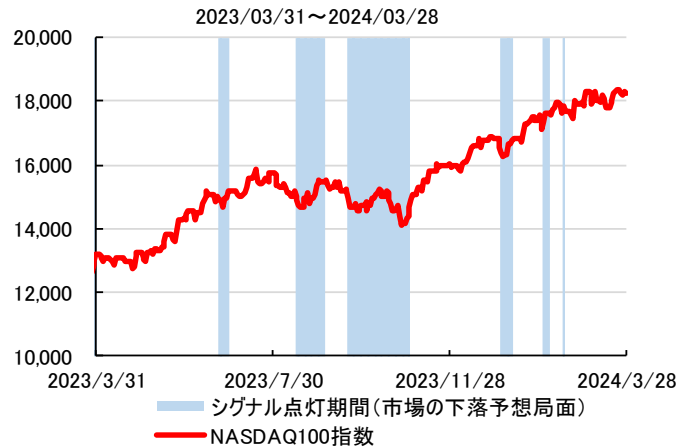
シグナル点灯期間とNASDAQ100指数の推移(直近3ヵ月)



※上記のシグナル点灯期間がファンドの基準価額へ反映するのには遅れが生じます。

出所: Bloomberg

シグナル点灯期間とNASDAQ100指数の推移(直近1年)



※上記のシグナル点灯期間がファンドの基準価額へ反映するのには遅れが生じます。

出所: Bloomberg

### ファンドマネージャーコメント

#### ○市場動向

米国株式市場（NASDAQ100 指数）は、上昇しました。

月半ばにFOMC（米連邦公開市場委員会）の開催を控える中、月の前半は、米国の消費者物価指数や生産者物価指数の伸び率が前月から加速し、利下げ観測が後退したことなどから上値の重い展開となりました。月の後半は、FOMC にて政策金利が据え置きとなった他、年内3回の利下げ予測が維持されたことなどから、金融政策に対する懸念が後退し、上昇しました。

#### ○運用経過

当ファンドは、スペースⅡリミテッドが発行する円建債券の組入比率を高位に保ちました。シグナル消灯時（平常時）はNASDAQ100 指数（米ドルベース）に2.5倍程度のレバレッジをかけたリターンの獲得を目指し、シグナル点灯時（市場の下落予想局面）では機動的にNASDAQ100 指数のポジションを解消し、市場下落の影響を抑えることを目的とした運用を行いました。

当月は、月を通して平常時と判断し、NASDAQ100 指数（米ドルベース）に2.5倍程度のレバレッジをかけたリターンの獲得を目指した結果、プラスのリターンとなりました。

#### ○今後の運用方針

引き続き、スペースⅡリミテッドが発行する円建債券の組入比率を高位に保ち、円建債券から得られるSOMPOスイッチ戦略の投資効果の獲得を目指します。

# SOMPOスイッチ NASDAQ100 レバレッジ2.5倍

## ファンドの特色①

1 「SOMPOスイッチ戦略（NASDAQ100）」のリターンを享受する円建債券（以下「円建債券」といいます）を主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目的とします。

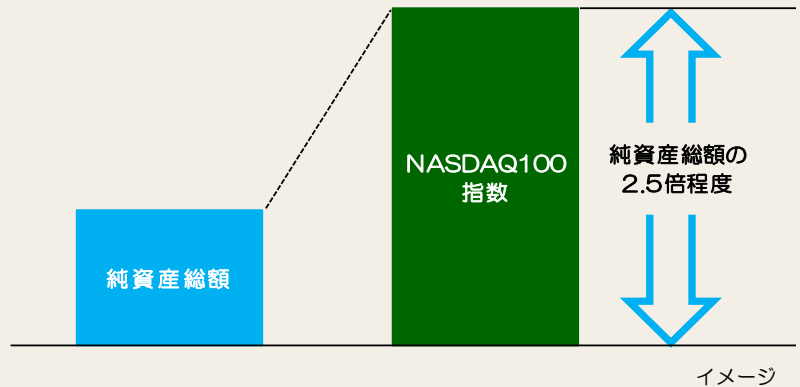
- 円建債券は、担保付スワップ取引を通じて「SOMPOスイッチ戦略（NASDAQ100）」のリターン（損益）を享受します。
- 円建債券はスペースIIリミテッドが発行します。  
スペースIIリミテッドは、分別保管される資産を裏付けとして債券等を発行することができる、ケイマン籍の特別目的会社です。裏付資産は、保管会社によって分別管理されています。

### <「SOMPOスイッチ戦略（NASDAQ100）」とは>

平常時はNASDAQ100指数に2.5倍程度のレバレッジをかけたリターンの獲得を目指す一方で、市場下落が予想される局面では機動的にNASDAQ100指数のポジションを解消することで下落の影響を抑える運用を行う戦略です。

#### 平常時

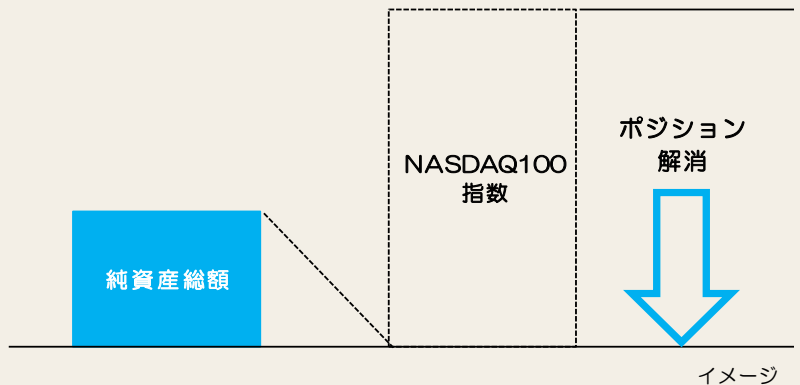
信託財産の純資産総額に対してNASDAQ100指数を2.5倍程度保有する効果により、NASDAQ市場の成長を享受します。



#### 市場の下落予想局面（シグナル点灯時）

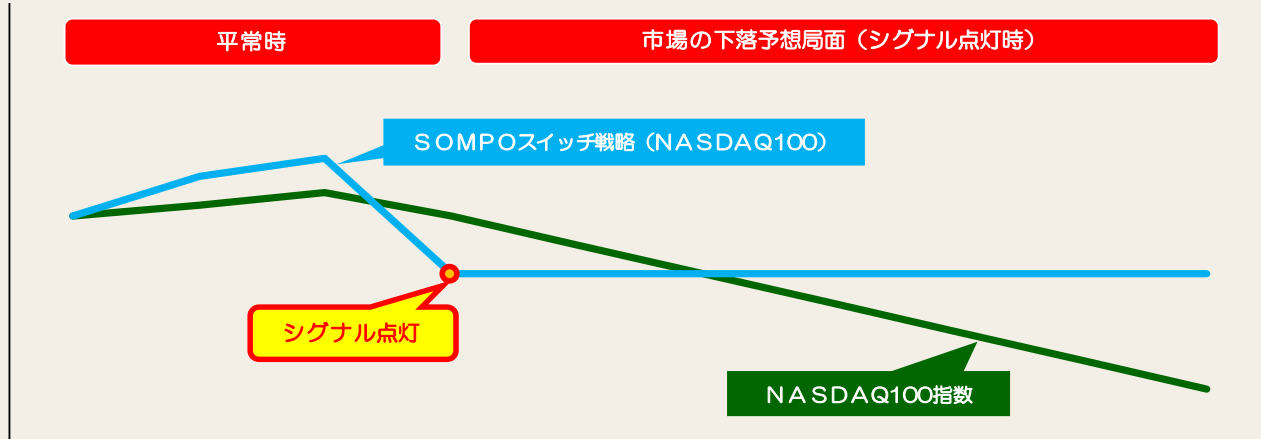
市場の下振れリスクが高まったと判断した場合<sup>※</sup>は、機動的にNASDAQ100指数のポジションを解消し、市場下落の影響を抑える運用を行います。

※ モルガン・スタンレーが開発した投資環境局面を判断するシグナルを用いて判定を行います。



上記は当ファンドの運用戦略をご理解いただくためのイメージ図です。

### <シグナル点灯時のイメージ>



- 上記は当ファンドの運用戦略をご理解いただくためのイメージ図です。
- 平常時の基準価額の変動については後掲の「追加的記載事項」をご覧ください。

## SOMPOスイッチ NASDAQ100 レバレッジ2.5倍

## | ファンドの特色②

当戦略が効果的に機能しない場合には、市場全体の価格低下の影響を抑制できないことや、市場全体の価格上昇による収益を獲得できないことがあります。

## 当戦略が効果的に機能しない例

- シグナル点灯により、NASDAQ100指数のポジションを解消したタイミングで市場が上昇した場合。
  - シグナル消灯し、NASDAQ100指数に2.5倍程度のレバレッジをかけたタイミングで市場が下落した場合。
  - 市場が急騰、急落した場合において、シグナルの点灯/消灯が追いつかない場合。
- ※ 上記の例はあくまでも一例であり、投資環境により上記以外の要因が考えられます。

## NASDAQ100指数とは

米国のナスダック市場に上場している金融以外のセクターで時価総額の大きい100社で構成される株価指数です。

## レバレッジとは

小さな力で大きなものを動かす「てこ」の作用になぞらえ、少額の投資資金で、投資資金を上回る金額分の取引を行うことをいいます。

例えば先物取引等において、当初の投資金額に対して数倍の取引を行うことで、対象とする商品の価格変動に対して、大きな投資効果が期待できます。ただし、その反面、通常の投資よりも大きな損失が発生することがあります。

## モルガン・スタンレーについて

モルガン・スタンレーは、投資銀行、証券、ウェルス・マネジメント、資産運用事業において多岐にわたるサービスを提供する世界有数の総合金融サービス企業グループです。世界41カ国以上のオフィスを通じて、法人、政府、機関投資家、個人に質の高い金融品およびサービスを提供しています。同社に関する詳細については[www.morganstanley.com](http://www.morganstanley.com)をご参照ください。

## 2 担保付スワップ取引を活用するため、為替変動リスクは限定的です。

- 主要投資対象とする円建債券は担保付スワップ取引を利用します。
- 担保付スワップ取引とは、実際に対象資産を保有していなくとも、相手方（主に金融機関）に対して金利等を支払う代わりに、対象資産のパフォーマンスを受け取るスワップ契約を締結することで、実質的に投資を行っているのと同等の投資効果を楽しむことができる取引のことです。
- 担保付スワップ取引を活用することで、為替変動リスクの影響を受けるのは担保付スワップ取引におけるリターン（損益）部分等に限定されます。  
また、担保付スワップ取引のリターン（損益）部分においても米ドル売り/円買いまたは米ドル買い/円売りの為替取引をした場合の投資成果を日々反映することにより、さらに為替変動リスクを低減する運用を行います。

当ファンドは、Nasdaq, Inc.またはその関連会社（以下、Nasdaq, Inc.およびその関連会社を「Nasdaq社」と総称します。）によって、支援、推奨、販売または販売促進されるものではありません。Nasdaq社は、当ファンドの合法性、適合性、または当ファンドに関する記述および開示の正確性もしくは妥当性について認定するものではありません。Nasdaq社は、当ファンドの保有者または公衆一般のいかなる者に対しても、一般的な証券投資または特に当ファンドへの投資の妥当性、およびNASDAQ-100 Indexの株式市場全般のパフォーマンスへの追従可能性について明示的か黙示的かを問わず、何らの表明もしくは保証も行いません。Nasdaq社とSOMPOアセットマネジメント株式会社の関係は、Nasdaq®、NASDAQ-100 Indexの登録商標およびNasdaq社の一定の商号について使用を許諾すること、ならびにSOMPOアセットマネジメント株式会社または当ファンドとは無関係にNasdaqが決定、構築および算出を行うNASDAQ-100 Indexの使用を許諾することに限られます。Nasdaqは、NASDAQ-100 Indexの決定、構築および算出に関し、SOMPOアセットマネジメント株式会社または当ファンドの保有者の要望を考慮する義務を負いません。Nasdaq社は、当ファンドの発行の時期、価格もしくは数量の決定について、または当ファンドを換金する際の算式の決定もしくは計算について責任を負わず、また関与していません。Nasdaq社は、当ファンドの管理、マーケティングまたは取引に関して責任を負いません。Nasdaq社は、NASDAQ-100 Indexとそれに含まれるデータの正確性および中断のない算出を保証しません。Nasdaq社は、NASDAQ-100 Indexまたはそれに含まれるデータの利用により、SOMPOアセットマネジメント株式会社や当ファンドの保有者、その他いかなる個人または団体に生じた結果についても、明示的か黙示的かを問わず、何らの保証も行いません。Nasdaq社は、明示的か黙示的かを問わず何らの保証も行わず、かつ、NASDAQ-100 Index®またはそれに含まれるデータの利用に関する、商品性または特定の目的もしくは使用への適合性については、いかなる保証も明示的に否認します。上記に限らず、いかなる場合においても、Nasdaq社は、いかなる逸失利益または特別、付随的、懲罰的、間接的もしくは派生的損失について、たとえ当該損失の可能性について通知されていたとしても、一切の責任を負いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

# SOMPOスイッチ NASDAQ100 レバレッジ2.5倍

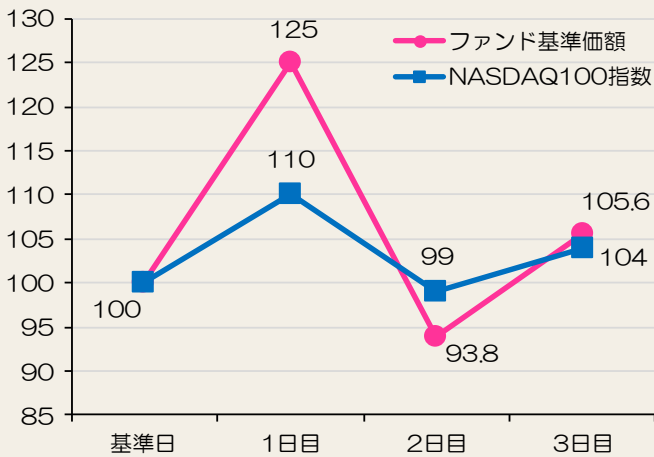
## ファンドの特色③

### 追加的記載事項

#### 平常時の基準価額の変動について

当ファンドは、平常時には日々の基準価額の値動きがNASDAQ100指数の日々の値動きの2.5倍程度となる投資成果を目指して運用を行います。以下の点にご留意ください。

1. 2日以上離れた日と比較した場合、2.5倍程度とはなりません。



#### 前日との騰落率比較

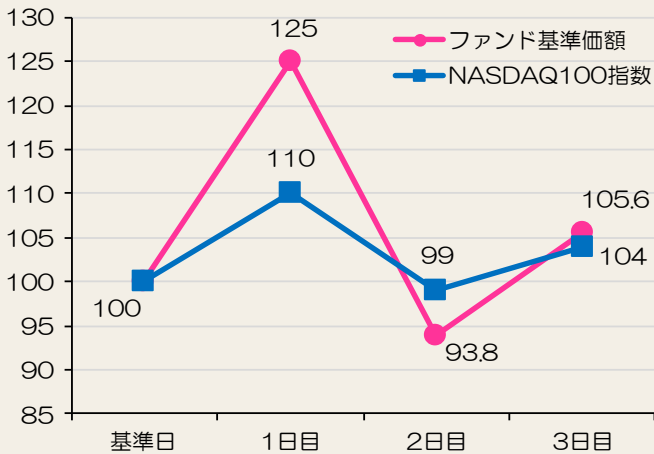
|             | 1日目   | 2日目    | 3日目   |
|-------------|-------|--------|-------|
| NASDAQ100指数 | 10.0% | -10.0% | 5.1%  |
| 当ファンド       | 25.0% | -25.0% | 12.6% |

#### 基準日との騰落率比較

|             | 1日目   | 2日目   | 3日目  |
|-------------|-------|-------|------|
| NASDAQ100指数 | 10.0% | -1.0% | 4.0% |
| 当ファンド       | 25.0% | -6.3% | 5.6% |

NASDAQ100指数が、1日目10%上昇、2日目10%下落、3日目5.1%上昇した場合、当ファンドの基準価額はそれぞれ25%上昇、25%下落、12.6%上昇となり、2.5倍程度となっています。しかし、基準日と3日目と比較すると、ファンドは5.6%上昇、NASDAQ100指数は4%上昇と、2.5倍程度とはなりません。

2. NASDAQ100指数が上昇・下落した後、基準日の水準に戻った場合でも、ファンドの基準価額は基準日の水準にはなりません。



NASDAQ100指数が、3日目に基準日と同じ水準（100）となった場合でも、当ファンドの基準価額は、基準日の100にはなりません。

※ 上記はNASDAQ100指数の値動きと当ファンドの基準価額の変動の関係をわかりやすく説明するための計算例であり、実際の運用実績ではありません。

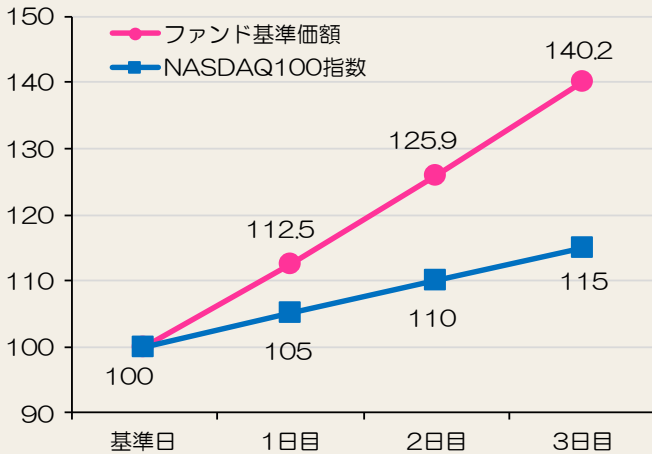
※ また当ファンドの運用成果を保証するものではありません。

## SOMPOスイッチ NASDAQ100 レバレッジ2.5倍

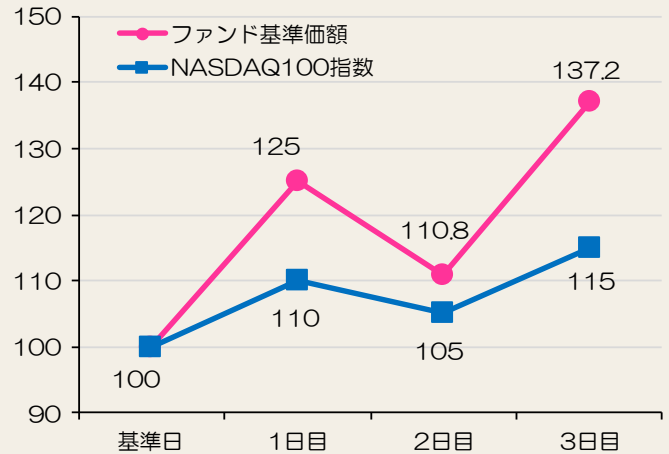
### ファンドの特色④

3. NASDAQ100指数が一方方向に上昇または下落する場合と、上昇・下落を繰り返す場合とでは、当ファンドの投資成果が異なります。

① 一方方向に上昇した場合

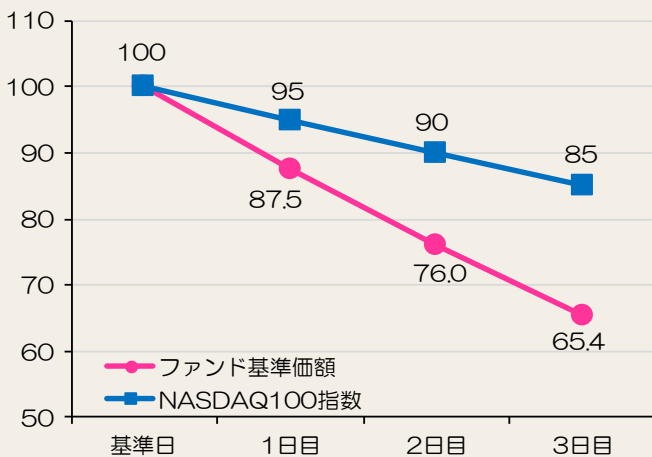


② 上昇・下落を繰り返しながら上昇した場合

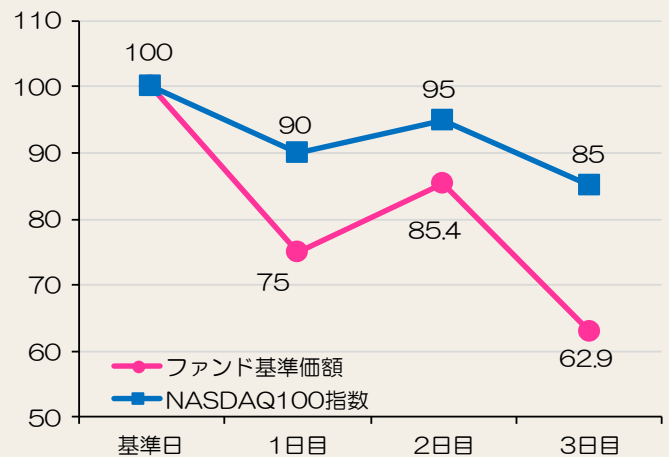


NASDAQ100指数が3日目に同水準（115）になった場合でも、一方方向に上昇した場合（①）3日目の当ファンドの基準価額は約40%の上昇となりますが、上昇・下落を繰り返しながら上昇した場合（②）当ファンドの基準価額は約37%の上昇となり、上昇・下落を繰り返しながら上昇した場合（②）の方が低くなります。

③ 一方方向に下落した場合



④ 上昇・下落を繰り返しながら下落した場合



NASDAQ100指数が3日目に同水準（85）になった場合でも、一方方向に下落した場合（③）3日目の当ファンドの基準価額は約35%の下落となりますが、上昇・下落を繰り返しながら下落した場合（④）当ファンドの基準価額は約37%の下落となり、上昇・下落を繰り返しながら下落した場合（④）の方が低くなります。

※ 上記はNASDAQ100指数の値動きと当ファンドの基準価額の変動の関係をわかりやすく説明するための計算例であり、実際の運用実績ではありません。

※ また当ファンドの運用成果を保証するものではありません。

4. 日々の基準価額の値動きにおいても、NASDAQ100指数の値動きの2.5倍程度になるとは限らず、その値動きの差が生じます。その主な要因は以下の通りです。

- ・ 円建債券の値動きと、NASDAQ100指数の値動きを2.5倍した値との差異
- ・ 運用管理費用（信託報酬）、売買委託手数料等の負担の影響
- ・ 運用資金が少額である場合の影響

## SOMPOスイッチ NASDAQ100 レバレッジ2.5倍

## | 投資リスク

## 《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

## ◆レバレッジリスク

当ファンドが用いるSOMPOスイッチ戦略（NASDAQ100）においては、レバレッジ（平常時は信託財産の純資産総額に対して2.5倍程度）がかかります。NASDAQ市場が下落した場合には、レバレッジがない場合に比べて、多額の損失が発生する場合があります。この場合、指数の値動き以上に基準価額が大きく変動します。

## ◆価格変動リスク

当ファンドが主要投資対象とする円建債券の価格は株価指数の変動に影響を受けます。株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

## ◆運用戦略に関するリスク

当ファンドが用いるSOMPOスイッチ戦略（NASDAQ100）においては、投資環境局面を判断するシグナルを活用し、保有する株価指数のポジションを機動的に変更することにより、株式市場の下落時のリスクを低減し、上昇時のリターン獲得を目指します。

しかし、株式市場が想定外に変動した場合等は、SOMPOスイッチ戦略（NASDAQ100）が効果的に機能しないことがあり、市場の下落リスクの低減や市場の上昇時のリターンの獲得ができない場合があります。

## ◆為替変動リスク

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。

為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

なお、当ファンドの為替変動リスクの影響を受けるのは担保付スワップ取引におけるリターン（損益）部分等のみ限定されます。

## 《その他の留意点》

◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

◆ 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりがかさかった場合も同様です。

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## SOMPOスイッチ NASDAQ100 レバレッジ2.5倍

## | お申込みメモ

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位              | 販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                            |
| 購入価額              | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                  |
| 購入代金              | 販売会社が定める日までにお支払いください。                                                                                                                                                                                                                              |
| 換金単位              | 販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                            |
| 換金価額              | 換金請求受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                  |
| 換金代金              | 換金請求受付日から起算して、原則として8営業日目からお支払いします。<br>ただし、換金の申込金額が多額であると判断した場合、主要投資対象とする円建債券の換金ができない場合、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に低下した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情により、有価証券の売却や売却代金の入金が遅延したとき等は、換金代金の支払いを延期する場合があります。 |
| 申込不可日             | <購入・換金の申込日当日が以下のいずれかの日に該当する場合><br>・ ニューヨーク証券取引所の休業日<br>・ ロンドン、パリの銀行の休業日<br><購入・換金の申込日翌日（土曜日、日曜日を除く）が以下のいずれかの日に該当する場合><br>・ ロンドン、パリの銀行の休業日<br>・ 12月24日<br>※ 上記休業日は、半日休業日を含みます。<br><その他><br>一部解約金の支払い等に支障をきたすおそれがあるとして委託会社が定める日                      |
| 申込締切時間            | 原則として午後3時まで（販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。）                                                                                                                                                                                        |
| 換金制限              | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。                                                                                                                                                                                                             |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 委託会社は、購入・換金の申込金額が多額であると判断した場合、主要投資対象とする円建債券の購入・換金ができない場合、取引所における取引の停止等その他やむを得ない事情があると判断したときは、購入・換金の受付を中止すること、および既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。                                                                                                   |
| 信託期間              | 2032年5月31日まで（設定日 2022年5月9日）<br>※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。                                                                                                                                                                                |
| 繰上償還              | 委託会社は、受益権の口数が10億口を下回っているとき、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることができます。<br>その他、主要投資対象とする円建債券の発行体が債務不履行等となった場合、または円建債券が法令もしくは税制の変更等により早期償還となる場合には、繰上償還させます。                                                                       |
| 決算日               | 原則、4月20日（休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                                                                              |
| 収益分配              | 毎決算時（年1回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。<br>※ 分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。<br>販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。<br>各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。                                                                                         |
| 信託金の限度額           | 1兆円                                                                                                                                                                                                                                                |
| 公告                | 委託会社のホームページ ( <a href="https://www.sompo-am.co.jp/">https://www.sompo-am.co.jp/</a> )に掲載します。                                                                                                                                                       |
| 運用報告書             | 原則、毎決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめ申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。                                                                                                                                                                                          |
| 課税関係              | ● 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>● 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となりますが、当ファンドはNISAの対象ではありません。<br>● 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。                                                                                                            |



## SOMPOスイッチ NASDAQ100 レバレッジ2.5倍

### ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                               |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料              | 購入価額に <b>3.3% (税抜3.0%) を上限</b> として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。<br>※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                       | 販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価                                                                                                                             |
| 信託財産留保額             | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                               |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                               |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率0.759% (税抜0.690%)</b> を乗じた額です。<br>運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。                                                                                                                                                               | 運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率                                                                                                                                 |
|                     | 委託会社 年率0.33% (税抜)                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ファンドの運用の対価                                                                                                                                                    |
|                     | 販売会社 年率0.33% (税抜)                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価                                                                                                                       |
|                     | 受託会社 年率0.03% (税抜)                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価                                                                                                                                      |
| その他の費用・手数料          | 以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>監査費用</li> <li>売買委託手数料</li> <li>外国における資産の保管等に要する費用</li> <li>信託財産に関する租税 等</li> </ul> ※ 上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。<br>その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>円建債券が執行する取引コストや維持管理コストが間接的にかかります。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>監査費用：監査法人に支払うファンド監査にかかる費用</li> <li>売買委託手数料：有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料</li> <li>保管費用：有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用</li> </ul> |

※ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

### 税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期               | 項目       | 税金                                           |
|------------------|----------|----------------------------------------------|
| 分配時              | 所得税及び地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して20.315%                |
| 換金(解約)時<br>及び償還時 | 所得税及び地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

※ 当ファンドは少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の対象ではありません。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

**●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）**

| 販売会社名                                             | 区分       | 登録番号            | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融<br>商品取引業協会 | 備考 |
|---------------------------------------------------|----------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|----|
| 株式会社SBI証券                                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号  | ○       |                         | ○                       | ○                          |    |
| auカブコム証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号  | ○       | ○                       | ○                       |                            |    |
| 松井証券株式会社                                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号 | ○       |                         | ○                       |                            |    |
| マネックス証券株式会社                                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |    |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号  | ○       |                         | ○                       |                            |    |
| PayPay銀行株式会社                                      | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第624号 | ○       |                         | ○                       |                            |    |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)             | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号 | ○       |                         |                         |                            |    |

**<備考欄の表示について>**

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っておりません。

**<ご留意事項>**

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

**●委託会社・その他の関係法人**

|      |                                                                                                                                                                                                                             |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社 | ファンドの運用の指図を行います。<br>SOMPOアセットマネジメント株式会社<br>金融商品取引業者（関東財務局長（金商）第351号）<br>加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会<br>ホームページ : <a href="https://www.sompo-am.co.jp/">https://www.sompo-am.co.jp/</a><br>電話番号 : 0120-69-5432 ●リテール営業部 |
| 受託会社 | ファンドの財産の保管及び管理を行います。<br>みずほ信託銀行株式会社                                                                                                                                                                                         |
| 販売会社 | 受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。                                                                                                                                                         |

**当資料のご利用にあたっての注意事項**

- ◆ 当資料は、SOMPOアセットマネジメント株式会社により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みの際には販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りの上、詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。
- ◆ 当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ◆ 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ 当資料に記載されているグラフ・数値等は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆ ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、作成時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社の意見等は予告なく変更することがあります。